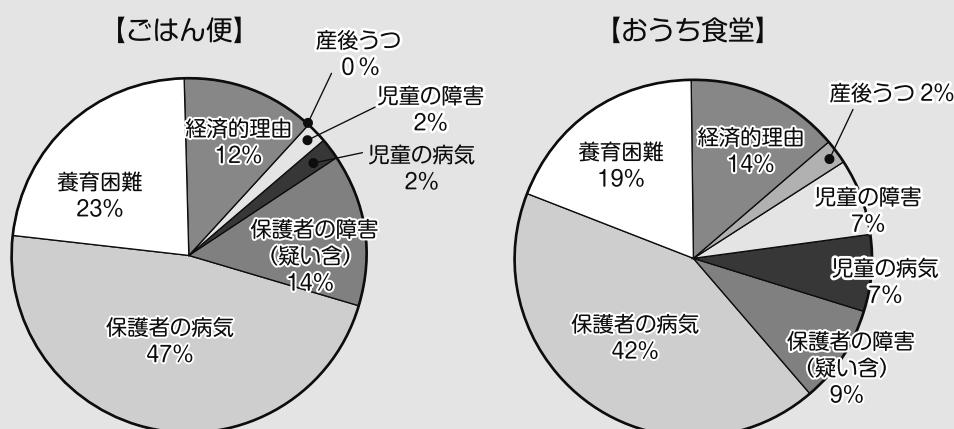


II 子どもの食・生活支援に関する国内・国外での取り組み

わゆる縦割り構造)、部局横断的な課題解決への取組の実施は困難なことが多いが、江戸川区の場合、行政内の多部門連携による横の繋がり体制が整備され、区民を主体とした総合的な見守り体制が構築されている点が先駆的であるといえる。また、件数は少ないものの医療機関や学校（養護教諭）との連携により、食事支援の必要な家庭が行政に繋げられている。

図II-5-1：江戸川区「ごはん便」と「おうち食堂」の実施理由（世帯数）

支援実施理由



出典：江戸川区提供データより筆者作成

表II-5-1：江戸川区「ごはん便」と「おうち食堂」の相談経路（世帯数）

江戸川区	相談経路(世帯数)	ごはん便			おうち食堂		
		H29	H30	計(延べ数)	H29	H30	計(延べ数)
本人	保護者	4	13	17	4	9	13
子ども家庭部	児童女性課	2	0	2	1	0	1
	学習支援事業	0	2	2	0	1	1
	子ども家庭支援センター	9	6	15	3	7	10
福祉部	児童相談所	0	0	0	1	0	1
	障害者福祉課	1	0	1	0	1	1
	生活援護	0	2	2	1	0	1
	くらしごと相談室 (生活困窮者自立支援制度)	1	0	1	0	1	1
健康部	なごみの家	0	1	1	0	0	0
	障害事業者	0	1	1	0	1	1
	健康サポートセンター	3	10	13	3	8	11
その他	医療機関	1	0	1	1	1	2
	学校(養護教諭)	0	1	1	0	0	0
	合計	21	36	57	14	29	43

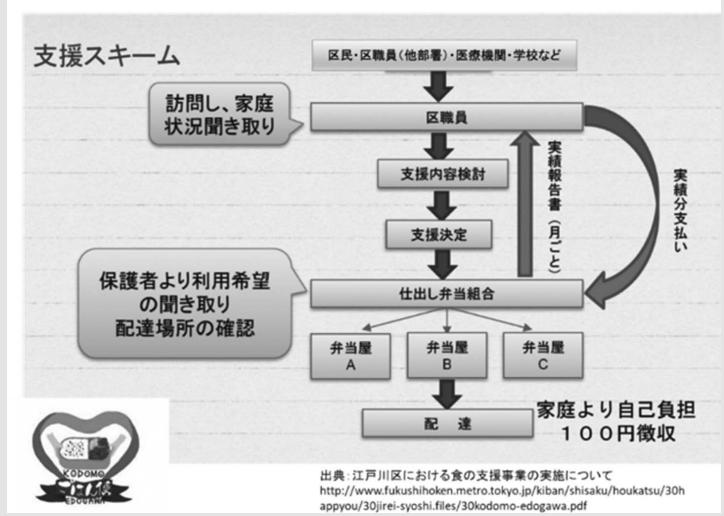
出典：江戸川区提供データより筆者作成

支援スキームは、「ごはん便」と「おうち食堂」では異なるものの、手作りの食事を家庭に届けるというコンセプトは共通しており、いずれの支援事業においても、江戸川区と民間との連携を密にしている。これらの食の支援事業は、専門業者に委託して運営をしているため、区の職員は家庭の抱える様々な問題（保護者の就労、子どもの保育園、学習問題等）を分析し、必要な支援につなげ、支援家庭のケースワークに専念できる。また、家庭の支援の状況により、「ごはん便」→「おうち食堂」や「おうち食堂」→「ごはん便」へ移行できるようにすることで、切れ目のない支援を行っている。さらに、支援を効果的に行うため、家庭への支援方針を委託業者と共有し、48回の支援で一定の効果がでることを目指している。

「ごはん便」では区内の仕出し弁当組合との連携により、配食が実現した。この事業は、仕出し弁当組合に所属する弁当屋から、様々な事情により食事を準備できない住民税非課税世帯を対象に470円の手作り弁当を自己負担100円（利用者1食あたり）で届ける食事支援である。支援家庭の中には、家に入られることに抵抗を感じる家庭もあるため、配食制度導入のおかげで、手作りの食事が届けられるようになった。配食制度導入にあたって、既に始まっている高齢者での配食サービスのノウハウを、子どもへの支援に活用することで、円滑な事業運営が可能となった。事業運営の連携体制として、仕出し弁当組合は、利用者との配達調整、集金を行い、毎月実績報告書を江戸川区に提出し、区は、実績分を仕出し弁当組合に支払う（図II-5-2）。さらに、この配食事業を通じて、直接弁当を配達する地域の事業者による子どもや保護者の見守りや語りかけの機会が生まれことで、支援家庭の抱える課題を地域の事業者から行政へつなげることが可能となった。

図II-5-2:「KODOMO ごはん便」の支援スキーム

KODOMO ごはん便

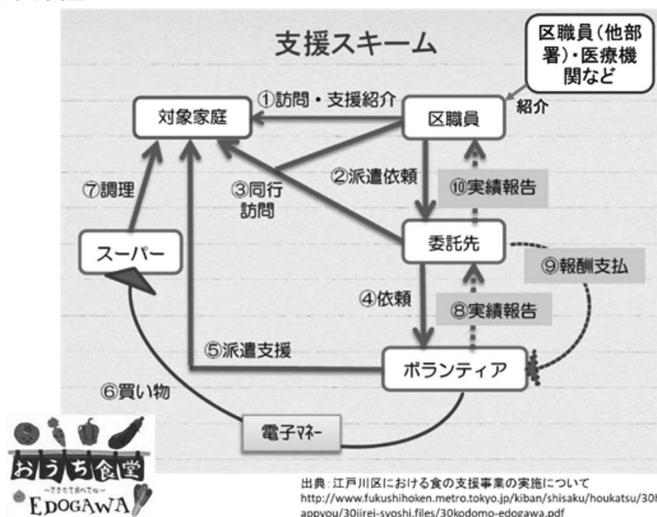


「おうち食堂」は、子育て支援NPOバディチームにボランティア管理、派遣管理、報酬支払管理、支援アドバイスなどの業務を委託している。この事業は、食事支援ボランティアが対象家庭に伺い、自己負担なしで、買い物物から調理、片づけまで行う食事支援である。図II-5-3に示しているとおり、事業運営の流れとして、江戸川区において食の支援家庭が必要な家庭が決定したら、バディチームに派遣依頼をし、区の職員とバディチームの職員が同行して対象家庭を訪問し、バディチームが登録ボランティアと対象家庭をマッチングする。ボランティアは、シルバー人材の女性が多

く、経験を生かして働く場所を提供するなど地域の貴重な資源を積極的に活用している。ボランティアのやりがい維持のため、1時間1,250円の有償ボランティアとし、ボランティアは、対象家庭に出向き、最大3時間で買い物・調理・片付けを行う。買い物は、電子マネー(ご当地WAON)を使用することにより、ボランティアとバディチームが現金のやりとりを行わずに効率的に支援できるよう工夫されている。また、調理に際し調味料のない家庭もあるため、支援開始時にフードバンクの調味料等を活用している。毎回の家庭での食事支援後、ボランティアは食材・購入品、食材レシート、購入材料の写真及び調理完成時の食事の写

図II-5-3:「おうち食堂」の支援スキーム

おうち食堂



真を含む報告書をバディチームに提出することで、ボランティアの運営管理だけでなく、定期的な家庭事情の把握が可能となっており、丁寧な見守り環境が整備されている。支援家庭の中には、行政の職員には言いづらいことも、ボランティアが相手であれば相談しやすいといった声も挙がっている。このように、民間と役割分担することで、行政の職員は定期訪問により家庭の課題発見および解決に向けた整理に注力できる仕組みが構築されている。

事例紹介2：

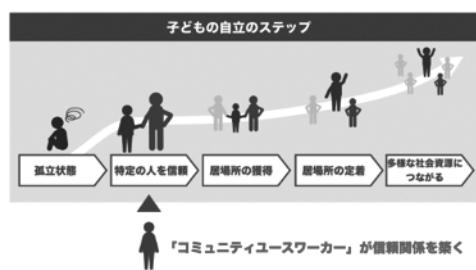
「子どもの孤立」に取り組む行政と民間との連携（NPO法人PIECES）

現在、子どもの7人に1人が貧困²⁾で、児童虐待相談対応件数は13万件³⁾、不登校の児童・生徒は14万人⁴⁾にのぼる。2016年設立のNPO法人PIECESは、集団などに馴染めず、自分から助けを求めることができない、行政や学校などの仕組みからとりこぼされた子どもたちのサポートに取組んでいる。貧困・虐待、不登校などの社会課題の背景には「子どもの孤立」がある。PIECESの考える子ども

図II-5-4: PIECESのアプローチ

PIECESのアプローチ

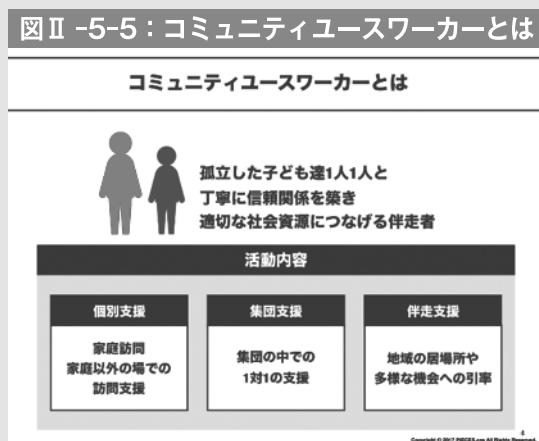
「つながりの提供」による、孤立への対処・予防



出典：PIECESより提供

の孤立には、地域からの孤立、学校からの孤立、家庭からの孤立があり、このように子どもを取り巻く社会から孤立した場合、子どもは無気力、支援されたくない、人を信用・信頼できない、ステイグマ（不利益・差別・劣等感・屈辱感など）、主体性がないなどの要因により、頼る人がいない、頼れない状態となっている。そこで、孤立状態から自立するため、PIECESでは「つながりの提供」をおこなっている（図II-5-4）。

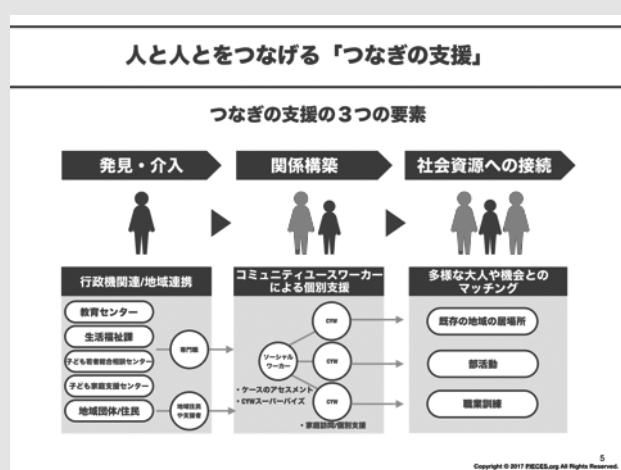
孤立した子どもの多くは、学習支援やこども食堂などの場に自ら参加することは難しい。そこで、PIECESの孤立した子どもへのアプローチでは、まず、「コミュニティユースワーカー」（CYW）との出会いを提供している。CYWは、児童精神科医やソーシャルワーカー、臨床心理士などの監修のもとPIECESが展開しているプログラムで育成されており、6ヶ月間の研修で、子どもに寄り添う上で必要な知識や実践的なスキルや価値観を座学と実践の振り返りを通して学んでいる。2019年1月現在、延べ50名のCYWが育成されている。CYWは、家庭訪問を通じて子ども達ひとりひとりと丁寧に信頼関係を築き、地域の居場所や多様な機会への引率をすることで、子どもの居場所を獲得、定着させ、適切な社会資源につなげる伴走者の役割を担う（図II-5-5）。



PIECESの「つなぎの支援」には、発見・介入、関係構築、社会資源への接続の3つの要素があり、PIECESは、行政を含む関係者をつなげる役割を担っている（図II-5-6）。発見・介入の段階では、主に行政機関が重要な役割を担う。PIECESは他部門と個別に連携することで、行政の仕組みでは対応できない25歳頃までの子ども・若者に対して、CYWによる個別支援を提供し、さらに、多様な大人や機会とのマッチングをしている。特に、CYWと子どもとの信頼関係の築き方は特質すべきである。PIECESの支援対象となる子どもは、周りの大人や友達に悩みを打ち明けられず、学校や家庭から孤立している場合が多いが、PIECESでは、CYWという第三者が子どもの価値観に寄り添い、友達のような支援者としてゲームやフットサルなどを一緒にを行い、その時間の共有を積み重ねることで信頼関係を築く。子どもが孤立している理由は十人十色であるため、信頼関係を築くには時間や根気を要するが、子どものニーズやキャラクターに合わせたオーダーメイドの支援が多様なCYWやボランティアにより展開され、子どもの些細な心境の変化に気付くことができる点が、社会資源を上手に活用した民間ならではの取り組みであるといえる。豊島区との連携を例に挙げると、教育センターで支援していた子どもが中学を卒業すると、支援の対象から外れてしまうため、中学卒業後の支援を継続できない。しかし、PIECESでは対象を限定していないため、行政の支援対象を外れた子どもの支援も継続しておこなうことができる。このような支援は、とりわけ不登校の問題を抱える子どもに有用である。不登校の子どもは、

CYWが月2回程度訪問することで、最大半年ほどで学校へ行けることが多い。長期的な不登校の子どもには、継続した見守りが必要であるが、行政の対象を限定した支援では長期的な支援は難しい。このように、行政と民間が連携することで、とりこぼしのない支援が可能となる。そのためには、各々の役割を「緊急度」と「重要度」で整理をする必要がある。緊急度が高く、重要度も高い課題（虐待など）は行政が対応し、緊急度は高くないが、重要度は高い課題（長期的な不登校など）は民間で対応するよう、役割を分担することで、円滑な連携が可能となる。

図II-5-6: PIECESと行政・関係者との連携スキーム



出典: PIECES より提供

PIECESでは、複数の子どもの居場所を提供しているが、なかでも「クリエイティブガレージ」はユニークである。ある一人の高校生のゲームを作りたいという思いをCYWが受け止め、それに周囲の大人が協力したことできた場所で、企業のオフィスを活用してプロのクリエイターと中高生がものづくりをおこなう。2016年度実績によると、15名のクリエイティブガレージ参加者のうち、不登校の中高生が9名、そのうち8名が学校に通えるようになった。このように、不登校などの課題により孤立したことで何に対しても意欲のなかった子どもが、自分の好きなゲームを通じて興味を持つことで、学習意欲が湧き、学校に通学できるようになった。さらに、プロのクリエイターとの出会いにより、自身の将来像を描くことができるようになったという声もあがっている。関係者をつなぐことで、切れ目のない支援が可能となる。

引用文献

- 1) 江戸川区における「食の支援事業」の実施について. 東京都福祉保健局.
<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kiban/shisaku/houkatsu/30happyou/30jirei-syoshi/files/30kodomo-edogawa.pdf>
- 2) 平成 28 年 国民生活基礎調査の概況 II 各種世帯の所得等の状況. 厚生労働省.
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosal6/dl/03.pdf>
- 3) 子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第 14 次報告）、平成 29 年度の児童相談所での児童虐待相談対応件数及び平成 29 年度「居住実態が把握できない児童」に関する調査結果. 厚生労働省.
https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000173365_00001.html
- 4) 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題. 文部科学省.
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/30/10/1410392.htm

6. まとめと考察

本報告書では、生活困窮世帯の実態と課題（第2節）、生活困窮世帯の子どもに対する国内・国外における支援内容（第3・4節）、関係機関が連携した包括的な支援体制の整備（第5節）について、既存資料やインタビューをもとにまとめた。

困りごとを気軽に相談できる多様な受け皿が求められる

国内の複数の調査結果より、生活困窮世帯の子どもを取り巻く実態と課題について、健康・こころの状況及び食生活の観点から整理したところ、生活困窮世帯の子ども及びその保護者は、生活の困りごとを相談できずに社会的に孤立していることが浮き彫りとなった。また、生活困窮世帯の子どもにおいては、孤食など食生活の課題に加えて、不登校が多いことも報告されている。自己肯定感（＝自分のあり方を積極的に評価できる感情）は生活困窮世帯で低く、家族や友人、学校教員などの身近な人に困っていること等を相談できない生徒が多い。NPO法人PIECESの事例に挙げられるように、学校や家庭以外の居場所における伴走者の存在も困難に向き合う際の支えとなるだろう。また、生活困窮世帯の子どもにおいては、むし歯保有者割合が高いことも報告されている。むし歯保有者が多い背景には、保護者が子どもを必要な医療機関へ連れて行く時間やお金など生活に余裕がない可能性が考えられる。学校での歯科健診の機会を利用した見守り体制の構築など、自分からSOSを出せずにいるより困難を抱える世帯を適切な支援につなげるための多様な受け皿が効と考えられる。

生活困窮世帯への支援サービスについての情報提供の仕組みづくりが必要である

生活困窮世帯の実態から、子どもに関する施策や官民間わず多様な支援サービスの情報を生活困窮世帯の保護者に適切に届けることの重要性が示

唆された。子育て支援サービスを利用することに興味がある保護者の割合は、非困窮層に比べ困窮層で高いにも関わらず、支援サービスの存在を知らなかつたために利用しなかつた保護者の割合もまた困窮層で高いことがわかった。困窮層の保護者は、行政機関や家族・友人から情報が得られている人の割合が低かった。一方、割合は低いものの、ソーシャルネットワークサービス（SNS）を通じて情報を受け取っている保護者は、非困窮層より生活困窮層で多かった。社会的に孤立しがちな生活困窮世帯に子育て支援情報などを届けるために、今後、SNSを含む新たな情報提供の仕組みづくりが必要である。

ステイグマを与えない支援方法の摸索が求められる

生活困窮世帯の子どもに対する国内での支援内容については、1) 児童養護施設等の退所児童の支援、2) 子供の居場所づくり・食支援に関して、ターゲット（選別的vs. 包括的）及び実施主体（行政vs. 民間）の軸に分けて整理を行った。行政主体の選別的アプローチとしては、児童養護施設等の退所後の相談支援・就職活動支援事業、夕方から夜の子どもの居場所づくり、学習支援、子ども配食サービス、食事支援ボランティアがあり、行政主体の包括的アプローチとしては学校給食や放課後児童クラブ（学童保育）での食事提供があった。また、民間主体の選別的アプローチとしてはフードバンクがあり、民間主体の包括的アプローチとしては子ども食堂が挙げられた。選別的アプローチは生活困窮家庭に特化した支援を行うことができるという利点がある一方で、包括的アプローチは生活困窮家庭以外の子どもも対象に含むため、生活困窮家庭の子どもに対するステイグマが生じにくいという利点がある。子どもに対する支援内容も、居場所づくり、学習支援、食事支援と様々であり、利用者は、必要な支援に必要な人

をつなぐための仕組みやコーディネーター等のサポートの元で、自分に合った支援を上手に活用していく必要がある。前述のように、生活困窮者はそれ以外の者と比較して支援サービスの存在につ

いての認知度が低いことが報告されており、今後、各支援サービスに関する情報が広く行き渡るような体制づくりや、ステigmaを与えないような支援方法を模索していくことが求められる。

表II-6-1：2つの支援アプローチの利点・注意点

	支援の例	利点	注意点
包 括 的 アプローチ	学校給食・公営の放課後児童クラブでの食事提供・子ども食堂（共生食堂型）など	生活困窮世帯の子どもに対するステigmaが生じにくい	利用者の多様なニーズにこたえにくい・利用者の利用スキル向上や、ニーズの高い対象者に向けて利用を促す情報提供等の追加的支援が必要
選 別 的 アプローチ	児童養護施設等の退所後の相談支援・就職活動支援事業・夕方から夜の子どもの居場所づくり・学習支援・子ども配食サービス・食事支援ボランティア・子ども宅食・フードバンク・生活困窮児童向け給食・CCT・マイクロファイナンスなど	生活困窮世帯に特化した支援を行うことができる	対象者のステigma付けや差別の防止をする工夫が必要

食を入口に家庭内の問題を解決する

2017年に開始された東京都江戸川区の子ども配食サービス事業「KODOMO ごはん便」および食事支援ボランティア派遣事業「～できたて食べてね～おうち食堂」は、食の支援をきっかけとして家庭の中の問題を整理し、必要な支援につなげ、子どもの養育環境を整えることを目的として実施されている食事支援事業の一つである。同年に開始された東京都文京区の子ども宅食でも、宅配時の会話や利用申し込みで使ったLINEを通じた相談を受け付けることで、家庭の状況を把握し、危機的な状況に陥る前に専門機関などに繋げている。子ども食堂も支援の必要がある子どもを見つける役割を担っている。子ども食堂に関する農林水産省からの実態調査によると、支援の必要があると思われる参加者を他の支援機関に繋がることのある子ども食堂は約4割を占めていた。このように、子どもの食事支援は家庭内の問題の発見にも役立っており、まずは支援者と支援家庭の保護者またはその子どもとが顔を見て話をすること

とを第一歩とし、それを入口に、家庭内の問題を包括的に解決していくことが重要であると考えられる。

支援者間の連携を推進する

行政と民間との連携も、支援を効果的・効率的に進める上で欠かせない要因である。例えば、子ども宅食は文京区と5つの非営利団体が官民共同で運営している。区が非営利団体と共同運営することのメリットとして、すでにノウハウや知見を持っている団体と協働することで、効率的に支援を実施することができるというメリットが挙げられている¹⁾。一方、民間団体にとっても、支援が必要な家庭のデータを行政が持っていることで、支援対象者を的確に把握することができたり、対象者などからの信頼・安心感を得ることができるというメリットがある¹⁾。「KODOMO ごはん便」、「おうち食堂」、「NPO法人PIECES」の事例でも、各関係団体等がそれぞれの強みを生かした効率の良い支援スキームが構築されている。行政と民間

との連携は、NPO 法人 PIECES の事例のように各々の役割を「緊急度」と「重要度」で整理することで、円滑な連携を可能とするであろう。例えば、緊急度が高く、重要度も高い課題（虐待など）は行政が対応し、緊急度は高くないが、重要度は高い課題（長期的な不登校など）は民間で対応するよう役割を分担することで、それぞれの組織の特性を発揮した円滑な連携が可能となる。

国外の事例も参考に日本に合った支援方法を提案する

生活困窮世帯の子どもに対する国外での支援内容については、栄養補給支援事業 (SNAP)、女性・乳幼児向け特別栄養補給支援事業 (WIC)、条件付き現金給付 (CCT)、マイクロファイナンスについて紹介した。同様の取り組みを日本で導入するには大規模な予算や制度の整備、担い手となる民間企業（銀行など）の発掘が必要となり、早急な導入は困難であると思われる。しかし、日本でも経済的にゆとりのない世帯では、野菜をはじめとする健康的な食品の摂取が不足しているとの報告があり²⁾、栄養バランスを補う食品の提供が必要である。日本における学校給食や越谷市における夏休み期間中における給食提供はこの問題を解決する1つの方法であるが、あくまでも1日のうち1食分の支援であり、それ以外は家庭での食事内容によって1日の栄養摂取状況が左右される。家庭で栄養バランスのとれた食事を摂取できるようにするために、SNAP や WIC の様に入手できる食品の種類に制限を設け、特に不足しがちな食品を多く入手できるようなシステム作りが必要であろう。同時に、家庭内で栄養バランスを考慮した食事を作ることができるように、支援対象家庭には栄養教育を実施することも有効であると思われる。

CCT、マイクロファイナンスはいずれも人的資本を形成し貧困削減に取り組むものであり、生活困窮世帯を金銭的支援だけでなく、社会的資源につなげることができる対策の一つである。CCT に類似の取り組みとして、IV章で明石市の「ひと

り親応援貸付金事業」を取り上げた。明石市では、条件を満たす対象家庭に対し児童扶養手当の1か月相当分の貸付金を手当支給のない月に無利子で貸付し、4か月ごとの手当支給後に返還してもらう仕組みを導入している³⁾。貸付金を受給した家庭から希望があった場合には、家計管理のサポートなどを提供しており、間接的に子どもの生活を支援する方法といえる。児童手当、児童扶養手当などを養育者に支給する際に、乳幼児健診の受診、定期予防接種といった条件を付けて支給する方法も検討可能であろう。マイクロファイナンスのような生活困窮者を対象とした金融サービスにおいては、融資とともに就業に関する支援、健康教育プログラムを提供する形態が望ましいと思われる。2018年9月、グラミン銀行の日本版であるグラミン日本が創設された⁴⁾。生活困窮者の就業・起業支援を目的とし、日本の実態に合った運営を目指しており、今後の動向が注目される。

エビデンスに基づく支援事業計画と効果検証をする

今回、支援内容とともに、その効果評価に関する資料についても検索を行った。その結果、支援について効果評価を行っている事業はフードバンク活動及び学校給食と少なかった。しかし、NPO 法人フードバンク山梨での食料支援では、支援前と比較して支援後に1日3食食べる子どもや、主食、たんぱく質源となる食品、野菜の摂取頻度の増加が認められている。また、学校給食に関する研究からは、学校給食は、家庭の社会経済状況の違いによる野菜・果物摂取量の格差を縮小することが示唆されている。今後、エビデンスに基づき生活困窮世帯の子どもに対する支援事業を推進していくためにも、実施した事業の効果検証を行い、その結果を1つ1つ公表していくことが必要であると考えられる。

引用文献

- 1) 見えない貧困に苦しむ1,000人の子どもを救え！文京区長が「こども宅食」でNPOとの協働を決断した理由とは. 認定NPO法人フローレンス. 2017年7月21日.
<https://florence.or.jp/news/2017/07/post18873/>
- 2) Yamaguchi M, Kondo N, Hashimoto H. Universal school lunch programme closes a socioeconomic gap in fruit and vegetable intakes among school children in Japan. Eur J Public Health. 2018;28(4):636-641.
- 3) ひとり親家庭応援貸付金事業のご案内. 兵庫県明石市福祉局児童福祉課. 平成30年4月.
https://www.city.akashi.lg.jp/kodomo/jidou_fu_ka/kodomo-kyoiku/kosodate/hitorioya/documents/ouenkasituke.pdf
- 4) グラミン日本.
<https://grameen.jp/>

III

子ども食堂の調査結果

概 要

一般の人への調査

- 小中学校の一般の保護者は主にメディアを通じて、約7割が子ども食堂を認知しており、そのうち1割弱が実際に行ったことがあった。
- 今後、子どもを子ども食堂に行かせてみたいと思う保護者は53%で、世帯状況による利用希望に違いがみられ、所得の低い世帯及びひとり親世帯で希望者が多く、比較的所得の高い世帯で少なかった。
- 行かせてみたいと思わない理由としては、必要性や地理的アクセスが多いものの、自分よりも困っている必要な人に行ってほしい、生活に困っていると思われたくない、家庭事情を詮索されそう、恥ずかしいという理由も挙げられた。

子ども食堂利用者への調査

- 子どもの多くは友人や家族からの紹介で子ども食堂を利用しはじめていた。
- 1割以上の子どもが孤食の状況にあり、9割以上の子どもが子ども食堂を共食の場であるという認識で利用をしていた。
- 保護者が自身の子どもを子ども食堂に行かせている主な理由としては、安心、地域の人とのつながり、安価、子どもの居場所などが挙げられた。

一般の人と子ども食堂利用者への調査から分かったこと

- 子ども食堂に行ったことのない人による子ども食堂へのステイグマが少なからずあることが分かった。行政と民間との連携による共通回数券などを活用したステイグマ付けしない子ども食堂推進の取り組みが期待される。

1 緒言

近年、「子ども食堂」という市民活動が急速に高まりをみせている。子ども食堂とは、地域のボランティアが子どもたちに対し、無料又は安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供する取組を行う場所である^{1) 2) 3)}。2016年、朝日新聞の調査によると全国の子ども食堂の数は約319カ所であった⁴⁾。この数年で全国に子ども食堂は急増し、「こども食堂安心・安全向上委員会」の調査によると、2018年現在、全国に少なくとも2300カ所あるとされている⁵⁾。

2017年、農林水産省「子供食堂と連携した地域における食育の推進活動委員会」が実施した全国の子ども食堂運営者に対するアンケート調査により、274カ所の子ども食堂から回答が得られ、子ども食堂の現状と課題が明らかになった⁶⁾。ほとんどの子ども食堂が、自治体や社会福祉協議会の直営や委託ではない独立した法人等による運営で、約半数が月1回程度の開催であり、多くの子ども食堂は、多様な子どもたちの地域での居場所を意識し、子どもに対し温かな団欒のある共食の場を提供していることが報告された。また、参加対象を限定せず、開かれた場所として開催している一方で、9割の子ども食堂で生活困窮世帯の子どもの居場所づくりを意識しており、多くの子ども食堂が、生活困窮家庭の子どもを意識しながら、幅広く参加対象を募ることで、そういう子どもたちが参加しやすい環境づくりをしていることが報告された。

主に民間主体の子ども食堂の活動の高まりを受け、2018年6月厚生労働省より、「子ども食堂の活動に関する連携・協力の推進及び子ども食堂の

運営上留意すべき事項の周知について（通知）」³⁾が発出された。これは、子ども食堂が「子どもの貧困対策」のみならず、「地域交流拠点」としての役割を果たすことが期待される旨を示したものである。さらに、同年7月文部科学省より「子ども食堂の活動に関する福祉部局との連携について（通知）」⁷⁾が発出され、学校、社会教育施設と地域の積極的な連携が期待されている。現在、行政からの補助や企業からの支援が増加し、NPO法人などの中間支援組織⁸⁾も設立されている。また、子ども食堂のネットワーク化⁹⁾が進んでいる。

子ども食堂の多くは、対象を限定しないユニバーサルな（普遍的な）取組であるため、特に生活困窮世帯の子どもにとって重要な資源になり得ると考えられる。日本の学校給食はユニバーサルな取組の一つであり、学校給食によって家庭の社会経済状況の違いによる野菜・果物摂取量格差を縮小する可能性が示唆されている¹⁰⁾。しかし、子ども食堂運営者の抱える課題として、来てほしい家庭に来てもらえないことが報告されており⁶⁾、一般の人における子ども食堂の認知が障害になっている可能性が考えられる。つまり、一般の人が子ども食堂のことを「貧困家庭の人が行くところ」という認識であれば、生活に困窮し、子ども食堂のニーズの高い者であっても、利用を躊躇してしまう可能性がある。

本調査では、小学生もしくは中学生の保護者を対象に、子ども食堂の認知に関する全国調査を実施した。さらに、子ども食堂を利用している子どもとその保護者に対し調査を実施した。

2 一般の人の子ども食堂認知に関するインターネット調査

① 方法

小学校1年生から中学校3年生の子どもを持つ

保護者3,420名（平均年齢42.5歳）を対象として、2018年10月にインターネット調査を実施した。

III 子ども食堂の調査結果

属性、子ども食堂の認知と認識、子ども食堂利用経験、今後の子ども食堂利用希望とその理由を質問項目とした。対象者を二人親低所得（世帯年収400万円未満）世帯の父親、二人親中高所得（世帯年収400万円以上）世帯の父親、二人親低所得世帯の母親、二人親中高所得世帯の母親、ひとり親に分けて集計をおこなった。

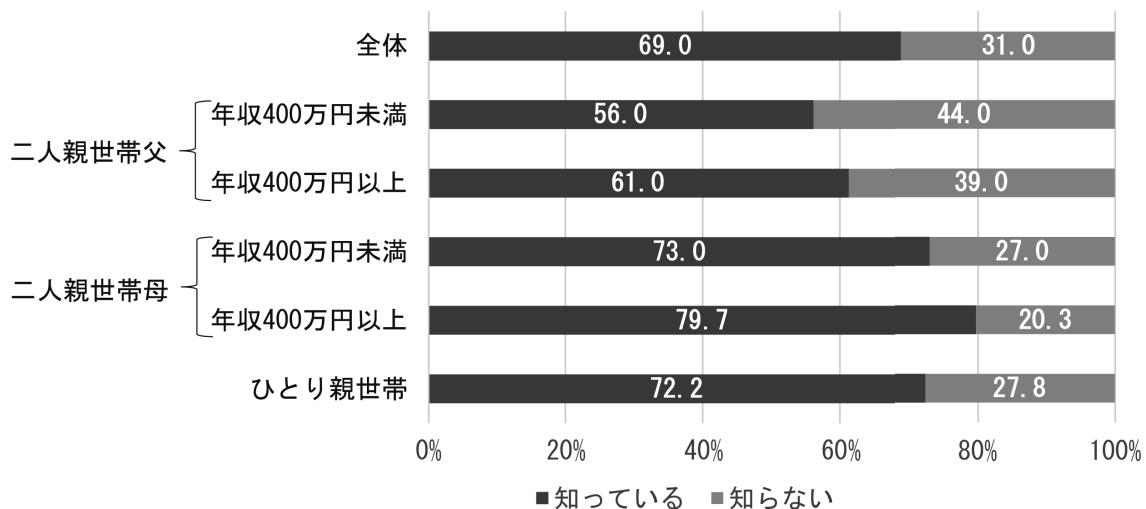
本研究は国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所研究倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認日2018年7月13日、医基健発150号）。本研究への協力は、調査への回答をもって同意を得たものとし、個人情報やプライバシー保護については、登録モニタと株式会社クロス・マーケティングとの間で契約されている。

② 結果

対象者数は、二人親低所得世帯の父親675名（19.7%）、二人親中高所得世帯の父親675名（19.7%）、二人親低所得世帯の母親900名（26.3%）、二人親中高所得世帯の母親900名（26.3%）、ひとり親270名（7.9%）であった。

子ども食堂を知っている者の割合は全体で69.0%であった（図III-2-1）。男性に比べ女性で高く、とりわけ二人親中高所得世帯の母親で8割と最も高かった。一方、二人親低所得世帯の父親で知っている者の割合が56.0%で、最も低かった。

図III-2-1：子ども食堂の認知



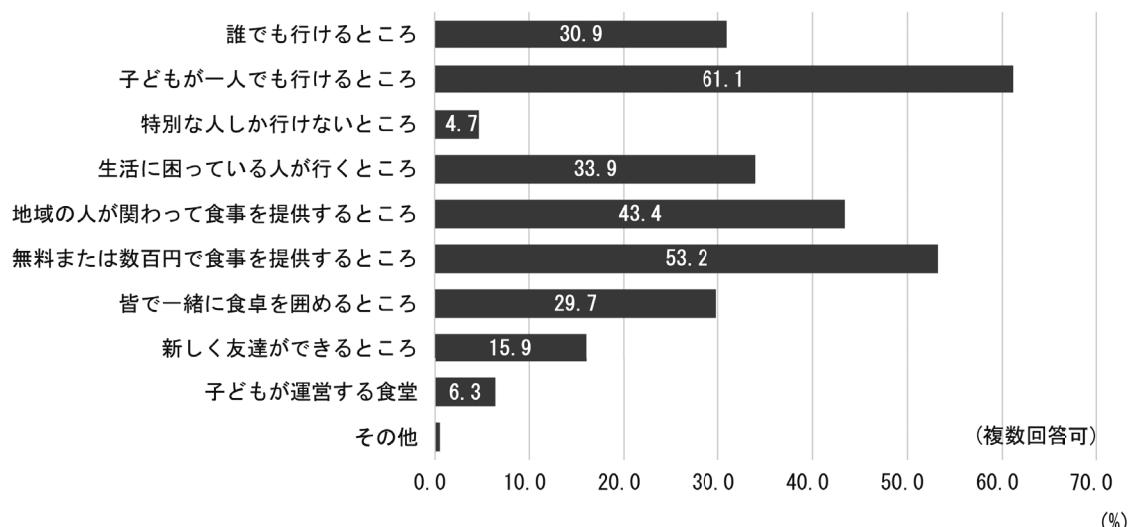
子ども食堂はどのようなところだと思うか尋ねたところ、全体で「子どもが一人でも行けるところ」（61.1%）、「無料または数百円で食事を提供するところ」（53.2%）、「地域の人が関わって食事を提供するところ」（43.4%）という回答が多くかった（図III-2-2）。特に、二人親中高所得世帯の母親で上記の回答者割合が高かった。また、「皆で一緒に食事を囲めるところ」という回答が

全体で29.7%あり、中でも女性における回答者割合が高かった。子ども食堂利用者に関する項目では、「誰でも行けるところ」という回答が全体で30.9%ある一方で、「生活に困っている人が行くところ」という回答が同程度（33.9%）あった。「子どもが運営する食堂」は、本来の子ども食堂の役割に合わない項目であるため、この選択肢を回答した者は、子ども食堂を理解していない者だ

と考えられる。全体では、「子どもが運営する食堂」を回答した者の割合は 6.3% であった。その割合は、子ども食堂を知っている者の中では 2%、知

らない者の中では 16% であった。また、男性で「子どもが運営する食堂」の回答者割合が高かった。

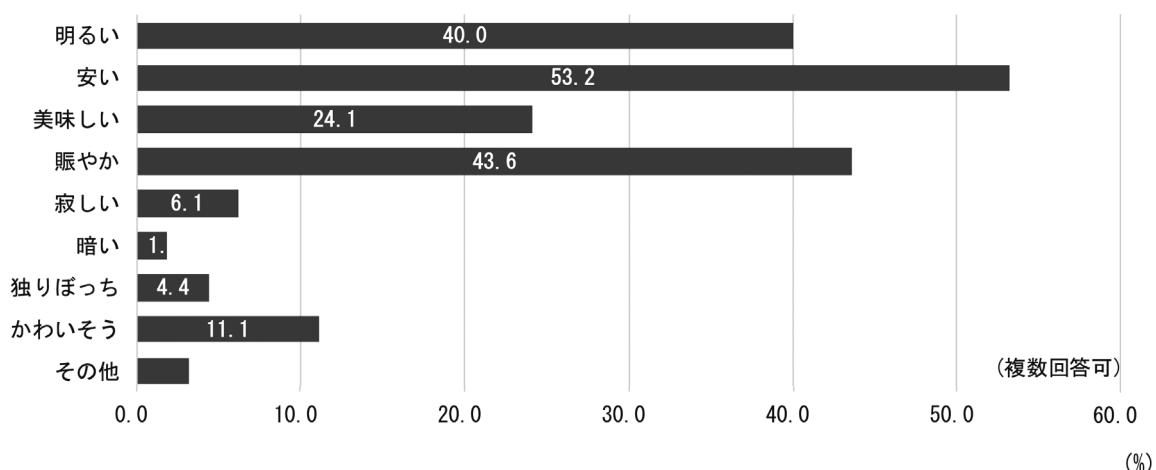
図Ⅲ-2-2：子ども食堂の認知



子ども食堂のイメージを尋ねたところ、全体では「安い」(53.2%)、「賑やか」(43.6%)、「明るい」(40.0%) という回答が多かったものの、「かわい

そう」という回答が 11.1% で (図Ⅲ-2-3)、中高所得世帯において高い割合であった。

図Ⅲ-2-3：子ども食堂のイメージ



子ども食堂を知っている者 (2,359 名) に対し、子ども食堂をどこで知ったのか尋ねたところ、「テ

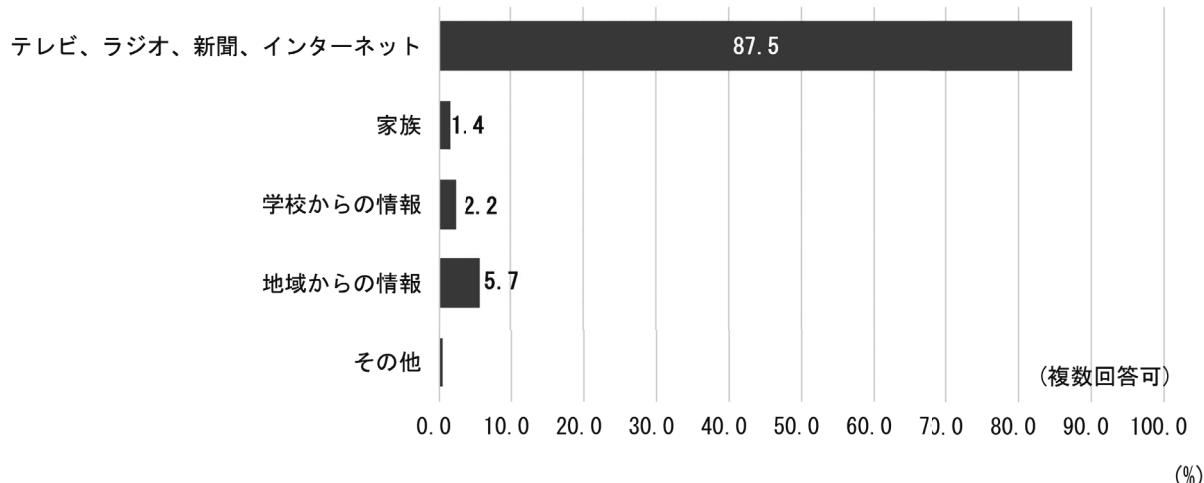
レビ・ラジオ・新聞・インターネット」などのメディアであると回答した者の割合が全体で 87.5% と高

III 子ども食堂の調査結果

かった（図III-2-4）。「地域からの情報」も全体の5.7%が回答しており、統計学的有意ではないもののひとり親世帯（8.7%）で高かった。また、「学校からの情報」と回答した者は全体の2.2%と

少ないものの、男性（1%未満）に比べ女性、特にひとり親世帯（3.6%）で高い割合であった。

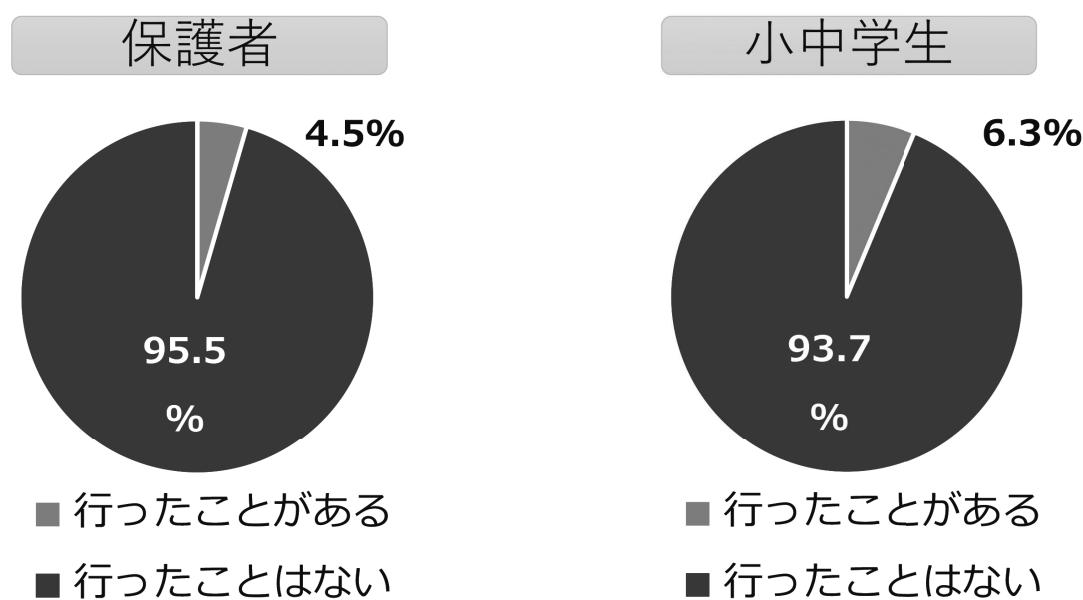
図III-2-4：子ども食堂を知ったきっかけ



また、子ども食堂に行ったことがあるか尋ねた結果を図III-2-5に示す。保護者本人が「行ったことがある」と回答した者の割合は、全体の4.5%であり、ひとり親世帯で高かった（6.7%）ものの、世帯状況による統計学的有意な差はみられな

かった。また、回答者の小中学生の子どもが行ったことがあるか尋ねたところ、「行ったことがある」と回答した者の割合は全体の6.3%で、世帯状況による統計学的有意な差はみられなかった。

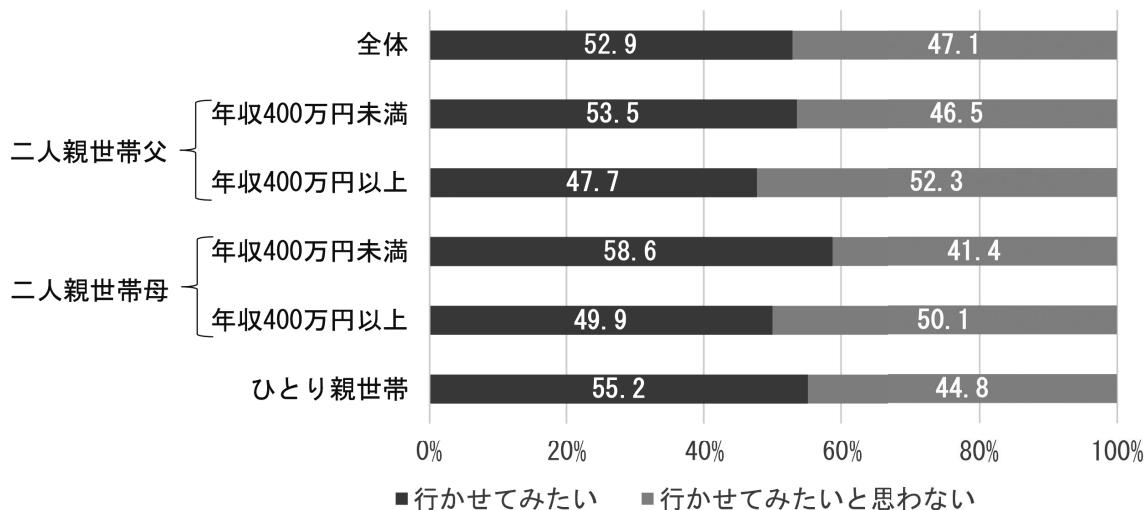
図III-2-5：子ども食堂利用経験



子ども食堂とは、子どもが一人でも利用でき、地域の人たちが無料または少額で食事を提供する場所であるという説明を加えた上で、回答者の小中学生の子どもを子ども食堂に行かせてみたいと思うか尋ねたところ、「はい」と回答したのは、

全体の 52.9% であった（図 III-2-6）。なお、低所得世帯とひとり親世帯では、子どもを子ども食堂に行かせてみたいと回答した者の割合が高かったものの、中高所得世帯では行かせてみたいと思わないと回答した者の割合が高かった。

図 III-2-6：今後の子ども食堂利用希望

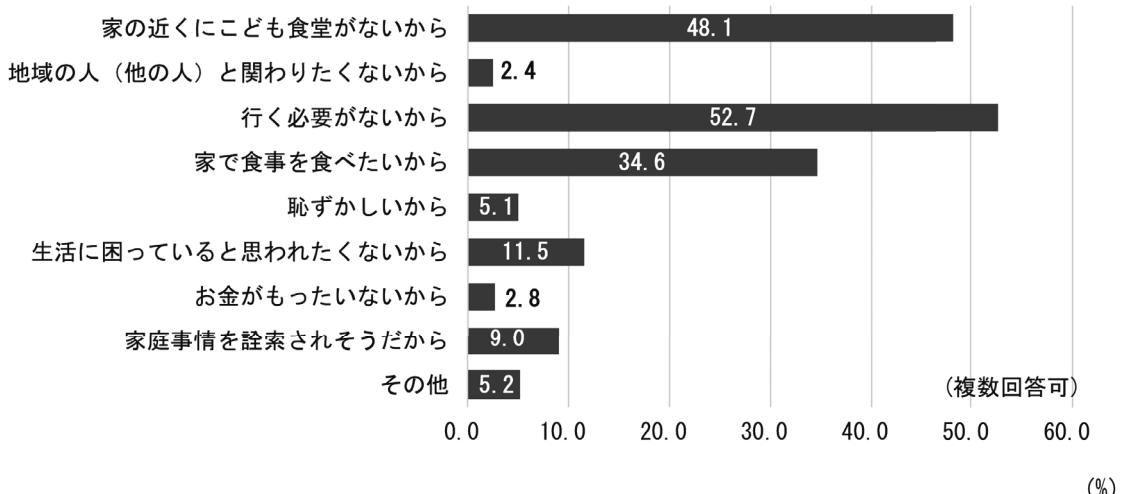


子どもを子ども食堂に行かせてみたい者（1,808名）に対し、その理由を尋ねたところ、「地域の人とのつながりができるから」（60.2%）、「新しく友達ができそだから」（53.0%）、「子どもが一人でも行けるから」（42.8%）、「価格が安いから」（38.2%）という回答が多かった。

一方、子どもを子ども食堂に行かせてみたいと思わない者（1,612名）に対し、その理由を尋ね

たところ、「行く必要がないから」（52.7%）、「家の近くに子ども食堂がないから」（48.1%）、「家で食事をしたいから」（34.6%）という回答が多かったものの、「生活に困っていると思われたくないから」（11.5%）、「家庭事情を詮索されそだから」（9.0%）、「恥ずかしいから」（5.1%）という回答もあった（図 III-2-7）。

図 III-2-7：子ども食堂に子どもを行かせてみたくない理由



3 子ども食堂利用者に対する横断調査

1) 方法

調布市のことども食堂かくじゅうじに参加する小学校1年生から中学校3年生の子ども及びその保護者を対象として、2018年11月～2019年1月の子ども食堂開催日に合わせて質問紙調査を実施した。調査への同意者数は、子ども58名、保護者43名であった。属性、子ども食堂利用経験、

食事・運動などの生活習慣、健康・栄養などの知識・意識・行動、自己肯定感、暮らしぶり、日常生活における困りごとを質問項目とした。本研究は国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所研究倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認日2018年9月20日、医基健発193号）。

こども食堂かくじゅうじ

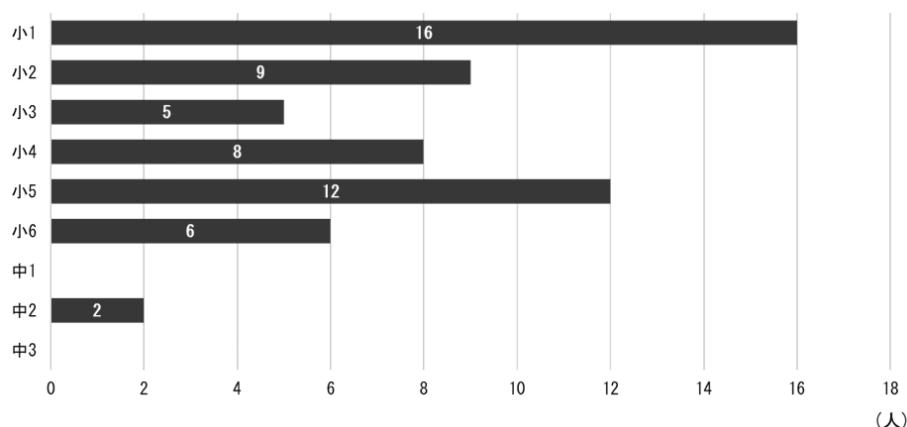
開催日：毎月2回 第1・第3木曜日 ※5月は第3木曜の1回のみ
時間：開場 16:30 食事 17:00～19:10 終了 19:30 会場
会場：覚證寺 B1ホール（調布市富士見町1-35-5）
対象：こども（原則高校生世代まで）と、その保護者 最大100名程度
食事代：こども 100円／大人 300円
設立：2016年4月
スタッフ：料理や子どもの遊び相手などの地元ボランティアおよび学生ボランティア
食材：企業、農家、個人、フードバンクなどからの寄付
資金：調布市社会福祉協議会地域福祉活動支援事業助成金および寄付金
ホームページ：<http://www.syokudou.kakushoji.or.jp/>

2) ① 結果（子ども）

調査協力者は、男子32名、女子26名であった。小学校低学年が多く、中学生は少なかつ

た（図III-3-1）。こども食堂かくじゅうじでは、中学生の利用者は少ないため、その状況を反映している可能性がある。

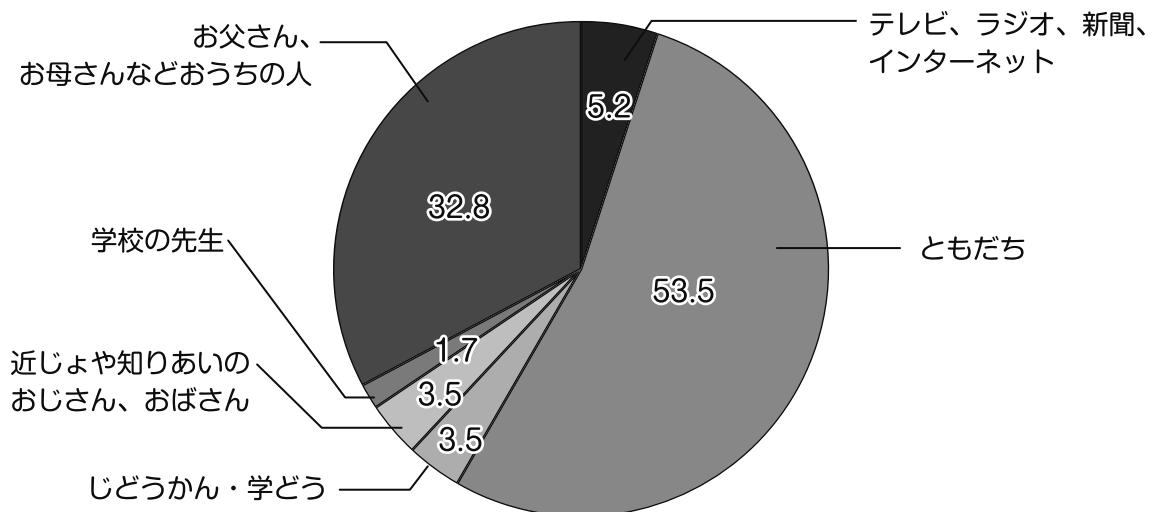
図III-3-1：調査協力者の学年



一般的な子ども食堂を知ったきっかけを尋ねたところ、「友だち」が半数以上であった（図III-3-2）。次いで、3分の1程度の子どもが「お父さん、お母さんなどおうちの人」から知ったと回答した。

一方で、「テレビ・ラジオ・新聞・インターネット」などのメディアであると回答した者の割合は5.2%にとどまった。

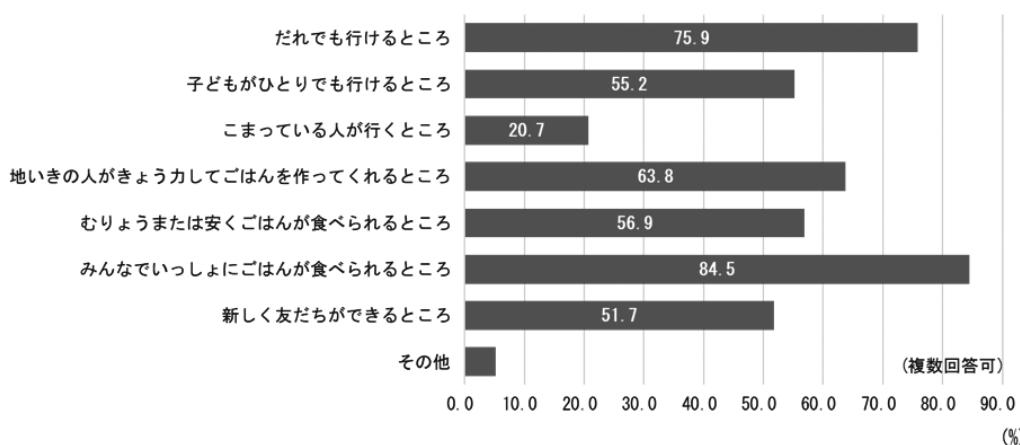
図III-3-2：一般的な子ども食堂を知ったきっかけ（子ども）



子ども食堂はどのようなところだと思うか尋ねたところ、「みんなでいっしょにごはんが食べられるところ」（84.5%）、「だれでも行けるところ」（75.9%）、「地いきの人がきょう力してごはんを作ってくれるところ」（63.8%）、「むりょうまた

は安くごはんが食べられるところ」（56.9%）、「子どもがひとりでも行けるところ」（55.2%）、「新しく友だちができるところ」（51.7%）という回答が多かった（図III-3-3）。一方で、「こまっている人が行くところ」と回答した者は2割であった。

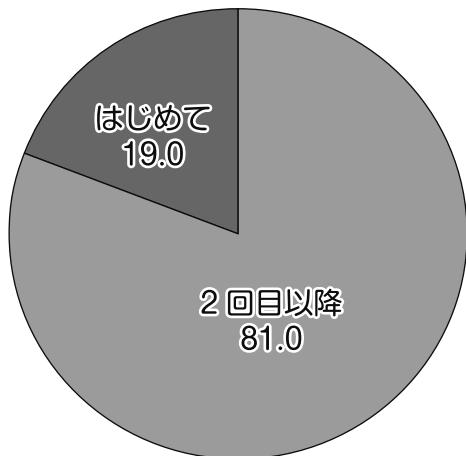
図III-3-3：子ども食堂の認識（子ども）



III 子ども食堂の調査結果

調査期間中に、初めてこども食堂かくしょうじを利用した者は11名(19%)であった(図III-3-4)。これまでにこども食堂かくしょうじを利用している者(47名)のうち、毎回利用してい

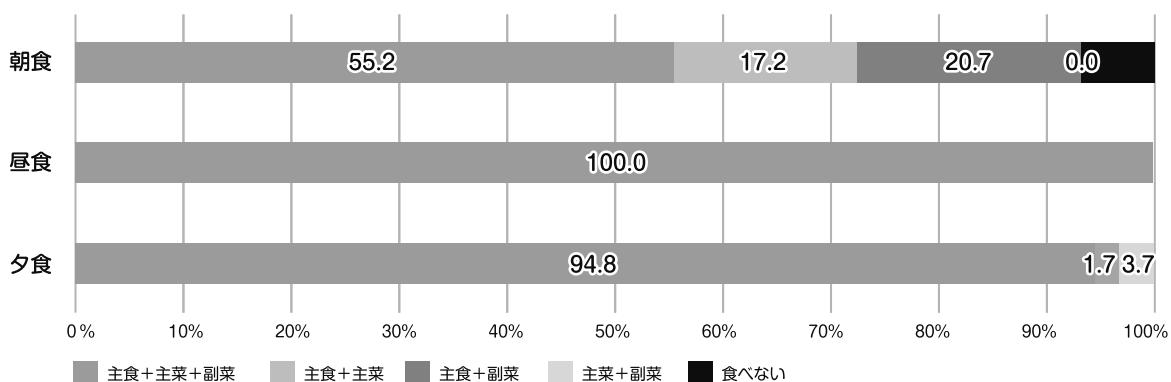
図III-3-4：子ども食堂利用経験(子ども)



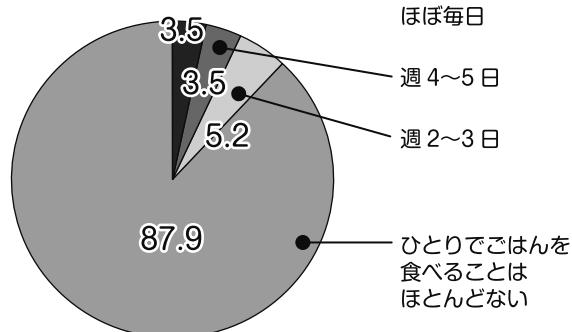
る者は59.6%、1カ月に1回の者は27.7%で、約9割の者が1カ月に1回以上利用していることがわかった。

食生活について、朝食の摂取状況を尋ねたところ、「ほぼ毎日食べる」と回答した者の割合は91.4%であった。しかし、5%の者が朝食を「ほとんど食べない」と回答していた。また、朝食、昼食、夕食別に主食(ごはん、パン、麺など)、主菜(肉、魚、卵、豆腐や納豆などの料理)、副菜(野菜やきのこの料理)を普段食べているのか尋ねた結果を図III-3-5に示す。朝食で、主食、主菜、副菜の揃った食事をとっている者は55%、主食と主菜もしくは副菜の組み合わせの食事をとっている者はそれぞれ約2割であった。昼食は、学校給食を摂取しているため、すべての者が主食、主菜、副菜の揃った食事をとっていた。夕食についてもほとんどの者が主食、主菜、副菜の揃った食事をとっていた。

図III-3-5：食事別主食・主菜・副菜の組み合わせ(子ども)



図III-3-6：ひとりでごはんを食べる頻度

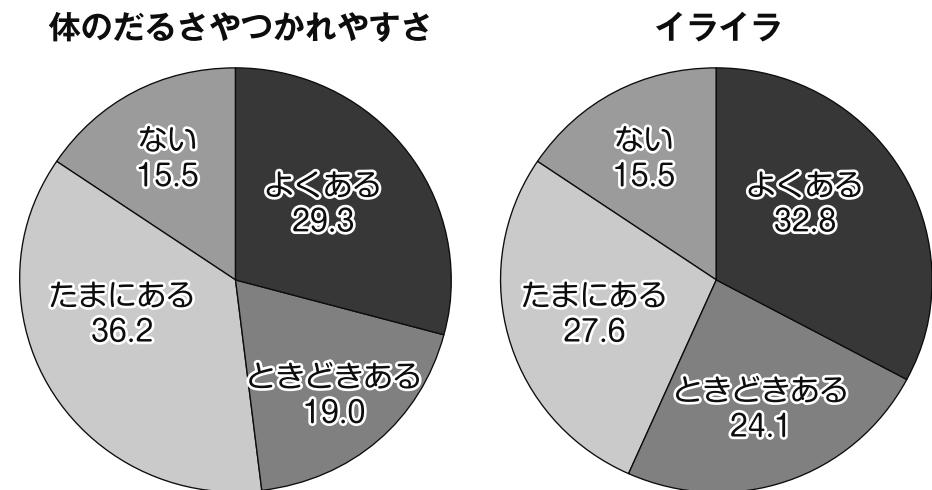


孤食の状況を調査するため、ひとりでごはんを食べることがあるか尋ねたところ、約9割の者が「ひとりで食べることはほとんどない」と回答したもの、1割強の者が週に2日以上ひとりでごはんを食べることがあると回答した(図III-3-6)。

体調について、体のだるさやつかれやすさを感じるか尋ねたところ、「ない」と回答した者は7人に1人であった（図III-3-7）。一方、「よくある」

と回答した者は約3人に1人であった。また、イライラを感じることがあるか尋ねたところ、同様の結果であった。

図III-3-7：体調



自尊感情や自己肯定感について、自尊感情の傾向をみるために自己評価シート（東京都教職員研修センター紀要）の22項目の質問紙を用いて尋ねた。3つの観点別（自己評価・自己受容、関係の中での自己、自己主張・自己決定）に4点満点における自己評価点の平均値を算出した結果、自

己評価・自己受容3.11点、関係の中での自己3.30点、自己主張・自己決定3.26点であった。また、こども食堂かくしょうじに初めて来た者と継続利用している者でそれぞれ平均値を算出した結果、大きな違いはみられなかった（図III-3-8）。

図III-3-8：自尊感情・自己肯定感

